R3　　98

第３２号様式（第３９条関係）

令和　３年　９月30日

静岡県知事　　川 勝 平 太　様

医療法人の名称　　医療法人　社団　菊川光生会
主たる事務所の所在地　　静岡県菊川市加茂 1990
代表者の氏名　　松　下　良　伯
（代表者氏名を自署する場合は、押印は不要です。）

医療法人事業報告等届出書

令和　２　年　８　月　１　日から　令和　３　年　７　月　31　日までの決算を終了したので、医療法第５２条第１項の規定により次のとおり届け出ます。

西部保健所
受
-3.9.30
付
1-254

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和　２年　８月　１日　至　令和　３年　７月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人　社団　菊川光生会

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特別医療法人　　□ 特定医療法人

□ 出資額限度法人　　■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　静岡県菊川市加茂１９９０番地

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　昭和６３年１２月２０日

(4) 設立登記年月日　　昭和６３年１２月２２日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	松　下　良　伯	松下産婦人科医院管理者
理　事	松　下　恵里奈	
監　事	新　井　祥　子	

注）１．社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４７条第１項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４９条の４参照）

2　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　　類	施設の名称	開　　設　　場　　所	許可病床数
診療所	松下産婦人科医院	静岡県菊川市加茂１９９０番地	１９床

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。

３．介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　２年　９月２５日　　令和　１年度決算の決定

令和　３年　７月２６日　　令和　３年度の事業計画及び収支予算の決定

様式２

法人名　医療法人　社団　菊川光生会　　※医療法人整理番号

所在地　静岡県菊川市加茂１９９０番地

財　産　目　録

（令和　3　年　7　月　31　日現在）

１．資　産　額	484,968 千円
２．負　債　額	47,324 千円
３．純　資　産　額	437,643 千円

（内　訳）　　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		233,032
Ｂ　固　定　資　産		251,935
Ｃ　繰　延　資　産		0
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）	484,968
Ｄ　負　債　合　計		47,324
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	437,643

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　　物　（□ 法人所有　□ 賃借　■ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２

法人名　医療法人　社団　菊川光生会
所在地　静岡県菊川市加茂1990番地

※医療法人整理番号					

貸　借　対　照　表

（令和　３年　７月３１日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科　目	金　額	科　目	金　額
Ⅰ　流動資産	233,032	Ⅰ　流動負債	39,821
Ⅱ　固定資産	251,935	Ⅱ　固定負債	7,502
１　有形固定資産	99,436	（うち医療機関債）	
２　無形固定資産	299	負債合計	47,324
３　その他の資産	152,200	純資産の部	
（うち保有医療機関債）		科　目	金　額
		Ⅰ　出資金	8,000
		Ⅱ　積立金	429,643
		Ⅲ　評価・換算差額等	
		純資産合計	437,643
資産合計	484,968	負債・純資産合計	484,968

（注）経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式４－２

法人名　医療法人　社団　菊川光生会

所在地　静岡県菊川市加茂１９９０番地

※医療法人整理番号

損　益　計　算　書

（自　令和　２年　８月　１日　至　令和　３年　７月　３１日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ　事業損益	
Ａ　本来業務事業損益	
１　事業収益	444,141
２　事業費用	430,212
本来業務事業利益	13,928
Ｂ　附帯業務事業損益	
１　事業収益	
２　事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	13,928
Ⅱ　事業外収益	12,497
Ⅲ　事業外費用	
経常利益	26,426
Ⅳ　特別利益	118
Ⅴ　特別損失	1,665
税引前当期純利益	24,878
法人税等	71
当期純利益	24,807

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式５

監　事　監　査　報　告　書

医療法人　社団　菊川光生会
理事長　　松　下　良　伯　　殿

私（注１）は、医療法人社団菊川光生会の令和　２会計年度（令和　２年８月１日から令和　３年７月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和　３年　９月２２日
医療法人　社団　菊川光生会
監　事　　新　井　祥　子

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。
（注２）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。